

2025(令和7)年2月22日

第20回「竹島の日」記念特別展示

「竹島の日を定める条例」 条例制定20年を迎えて



展示内容

- | | |
|---------------|-----------|
| 1.竹島問題とは | 6.関係団体の動き |
| 2.条例制定関係 | 7.国の動き |
| 3.国への要望活動 | 8.竹島学習の推進 |
| 4.竹島問題の調査研究 | 9.年表 |
| 5.国民・県民への啓発活動 | |

開催期間 令和7年1月15日（水）～3月31日（月）

場所 竹島資料室

開室時間 午前9時～午後5時

休室日 火曜日

※2月11日(火)は祝日に伴い、開室いたします。
それに代わり、2月12(水)は休室になりますので、
ご来室の際はご注意ください。

はじめに

今年2月22日は、平成17年3月に島根県議会で「竹島の日を定める条例」が制定されてから、20回目の竹島の日です。

条例制定後、県では、県議会や関係団体と協力しながら、国への働きかけを強め、国民・県民への啓発活動、調査研究、学校教育など様々な活動を行っています。

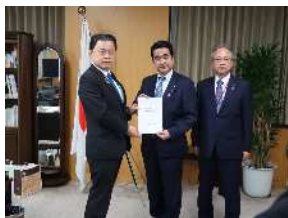
今回の特別展示「条例制定20年を迎えて」では、条例制定からの島根県、関係団体、そして国における活動をご紹介します。調査研究、啓発、教育など様々な分野における20年の活動を振り返り、今後の更なる活動推進につなげてまいります。

島根県の取組

竹島資料室開設による啓発活動、県ホームページ（web竹島問題研究所）での情報発信、竹島問題研究会での調査研究を進めています。学校教育では、2009（平成21）年度以降、県内すべての公立小・中・高・特別支援学校で、竹島に関する学習が行われています。

国への重点要望

知事が県議会議長とともに関係省庁等をまわり、竹島問題を含む県の重要課題について説明し、国の予算・施策に反映されるよう要望を行う。



調査研究

県内外の学識者等専門家を構成員とする竹島問題研究会を設置。竹島問題に関する客観的な研究、日韓両国の竹島に関する主張の体系的整理などを行う。



広報啓発

「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、竹島問題を広報啓発するため、記念行事の開催、竹島資料室での展示、竹島問題を考える講座などを行う。



竹島学習

島根県が独自に作成した副教材DVDや竹島学習リーフレット等を活用し、すべての公立小・中・高・特別支援学校において、竹島に関する学習を行う。



国の取組

政府は、竹島は日本固有の領土という一貫した立場のもと、竹島問題について韓国政府に国際司法裁判所への付託を提案するなど、国際法にのっとり、冷静かつ平和的解決を目指した取組が進められています。

2012(平成24)年12月、領土問題担当大臣が置かれ、翌年2月に内閣官房に領土・主権対策企画調整室が設置された。これまで、有識者懇談会が複数回開催され、国内啓発・対外発信を行うための方策が検討された。2018年には、領土・主権展示館が開館し、2020年1月に拡張移転された。2018年には、領土問題担当大臣が初めて隠岐の島町を視察、翌年には島前を含む隠岐島を視察し、地元住民と意見交換、竹島資料室を初めて視察した。



2013(平成25)年2月22日竹島の日記念式典に初めて政務官が出席。その後も、毎年政務官の出席が続いている。(2024年、平沼正二政務官)

文部科学省が、2017(平成29)年に小・中学校の新学習指導要領、翌年に高等学校の新学習指導要領を告示。竹島が「我が国固有の領土」と明記された。2020年から順次導入される。



2013(平成25)年10月、外務省が「竹島広報映像」を公開。翌年には啓発用資料「竹島問題10のポイント」を改訂。12言語で情報発信を行う。

関係団体の取組

竹島問題の解決に向けて積極的に取り組み、条例制定の後押しとなりました。現在も、竹島の領土権確立に向けて活動を続ける団体の取組は、国民世論を盛り上げています。また、2024(令和6)年11月9日に隠岐の島町集会(主催:隠岐期成同盟会)が開催されました。

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議

1987(昭和62)年に設立された県内の官民団体で構成される団体。島根県竹島・北方領土問題教育者会議と連携し、竹島学習の推進にも取り組む。



竹島領土権確立隠岐期成同盟会

1996(平成8)年に設立された隠岐郡内の町村、町村議会、漁業関連団体で構成される団体。毎年、国への要望活動や啓発活動などを実施している。



県土・竹島を守る会

2004(平成16)年に設立された民間団体。国への要望活動や広報誌の発行を行う。2018年から、東京で集会を開催し、竹島の日PRに取り組む。



第14回「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール

- 主 催：島根県、島根県教育委員会、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議、
島根県竹島・北方領土問題教育者会議
- 趣 旨：島根県の中学生在が、竹島や北方四島の歴史と現実に関心を持ち、そこに存在する領土問題を正しく理解し、竹島・北方領土問題を解決しようとする意欲を高めることを目的とする。
- テ ー マ：竹島または北方四島に関わる内容
- 応募状況：県内23中学校より879点



受賞者表彰式後の記念撮影

竹島資料室で、最優秀賞の島根県知事賞をはじめ受賞作品7点を展示中

竹島関連年表（近年の主な出来事）

年	月	事項
2016(H28)	5	隠岐の島町が「竹島資料収集施設 久見竹島歴史館」を開設
2017(H29)	3	文科省が小・中学校の新学習指導要領を告示、竹島を「我が国固有の領土」と明記
2017(H29)	4	外務省が「領土・主権・歴史調査研究支援事業」補助金採択（日本国際問題研究所）
2018(H30)	1	内閣官房が「領土・主権展示館」を開設（東京・日比谷）
2018(H30)	3	文科省が高校の新学習指導要領を告示、竹島を「我が国固有の領土」と明記
2019(R1)	7	領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会が領土大臣に提言を提出
2020(R2)	1	内閣官房が領土・主権展示館を拡張移転（東京・虎ノ門）
2020(R2)	11	内閣官房が領土・主権展示館の地方巡回展を開催（初年度は広島市・松江市）
2021(R3)	10	島根県が第5期竹島問題研究会を設置（県内外の研究者14名で構成）
2022(R4)	11	竹島問題に係る外務省と県内学生による意見交換会の開催

島根県総務部総務課竹島対策室
〒690-8501 松江市殿町1番地
電話：0852-22-6766 FAX：0852-22-5911
E-mail:soumu@pref.shimane.lg.jp

竹島資料室
〒690-8501 松江市殿町1番地
電話：0852-22-5669 FAX：0852-22-6239
E-mail:takeshima-shiroyo@pref.shimane.lg.jp